

●岐阜県中小企業総合人材確保センター(愛称:ジンサポ!ぎふ)

公式HP【<https://jinsapo.jinzai-gifu.jp/>】へアクセス

または

検索

ジンチャレ!求人票は
▼コチラ▼



求人票作成までの流れ

ジンサポ!HPよりアカウント申請

「企業アカウント申請」フォームに必要事項を入力

アカウント申請方法



送信



フォームにご記入ください

企業アカウント申請

企業アカウント入力 / 企業アカウント確認 / 企業アカウント申請完了

法人番号 例：4000020210005 (平角)

法人名 例：株式会社ワンチャレ (全角)

法人名ふりがな 例：かぶしきがいしゃじんちゃれ (全角)

ここから本店の情報を入力してください

郵便番号 例：5008384 (平角)

利用規約 ※必ずお読みいただき、内容に同意してからご応募ください。

第1章 総則

第1条(規約の適用)

1. 岐阜県就業マッチングサイト利用規約(以下「本規約」といいます。)は、岐阜県と、本サービス(後記第2条第1項に定義します。)利用者との間において、本サービスの利用に関する一切の関係を適用されます。

2. 岐阜県は、本規約を随時変更することができるものとします。その場合には、岐阜県は、所定の方法により、利用者に変更後の規約およびその効力発生時期を通知するものとし、当該効力発生時期以後に利用者が本サービスを利用するときは、当該変更後の規約に同意したものとみなします。

3. 前項の規定にかかわらず、当該変更が利用者に重大な影響を及ぼすものと岐阜県が判断した場合は、岐阜県は、岐阜県所定の方法により、

同意する 同意しない [利用規約をお読みください](#)

ジンサポ!にて審査し承認

アカウント取得メール受信

アカウント取得メールにあるURLからパスワードを設定
(残りの)企業情報を入力して登録完了

企業マイページから新規求人票作成

※求人票の掲載期間は公開開始月を含め3か月です。継続する場合は更新が必要です。

不明な点がございましたら、ジンサポ!ぎふ 求人担当までお問合せください

岐阜県中小企業人材確保センター ☎058-278-1146

求人票登録の手引き

求人票作成上の注意事項を掲載しました



移住支援金対象の希望の有無

- 移住支援金対象法人の申請・承認後、移住支援金対象求人としたい場合に「有」を選択→
週20時間、無期雇用の求人票であること等要件あり
対象法人の承認後、求人票には【移住支援金対象】と表示される
- 対象希望ではない場合は「無」を選択

移住支援金対象の希望の有無 **必須** ?
 無 有

求人掲載開始日

当日開始の場合...空欄

日付を指定する場合...**カレンダー**から選択

求人掲載開始日時 ? 例; 2020-03-03 (注; 空白の場合、当日を自動入力) (半角)

ココをクリックしてカレンダーを表示

求人掲載終了日

カレンダーから選択 ※最長で開始日の翌々月末日 例) 4月5日 開始の場合6月末まで

業種コード

「業種コードがわからない場合はクリック」をクリックしてリストから選択可能 ※業種 (大) →業種 (中)の順に選択

求人の業種コード **必須** ? ※業種コードがわからない場合はクリック 例; R9101 (半角)

求人名

求職者にわかりやすくアピールできる文章を

例) 【未経験歓迎】入社3ヶ月の研修あり!
平均年齢26歳のITエンジニア など

職種コード

「職種コードが分からない場合はクリック」をクリックしてリストから選択可能

職種コード **必須** ? ※職種コードがわからない場合はクリック 例; 252 (半角)

募集対象

2つまで選択可能 ※新卒+中途の選択は不可

募集対象 **必須** ? 例) 新卒 第2新卒(既卒を含む) 中途 新卒 第2新卒(既卒を含む) 中途

雇用形態コード

例) 新卒の場合 → 「新卒採用」を選択

雇用期間コード

「有期」の場合、雇用期間や特記事項 (更新に関する情報等) 入力 ※無期の場合は期間の入力不要

雇用期間コード **必須** ?

無期 有期

雇用期間 (開始) **条件必須** ? 例; 2020-05-01 (半角)

雇用期間 (終了) **条件必須** ? 例; 2020-12-31 (半角)

雇用期間に関する
特記事項 **条件必須** ?

年齢制限の有無 有の場合は例外区分が必要

例外事由1号..... 定年年齢を上限として、その上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合

例外事由2号..... 労働基準法その他の法令の規定により年齢制限が設けられている場合
※18歳以上の人を募集（警備業法14条の警備業務）など

例外事由3号イ... 長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集する場合←経験不問で

例外事由3号ロ... 特定の職種において労働者が相当程度少ない特定の年齢層に限定し、かつ、期間の定めのない労働契約の対象として募集する場合
(30～49歳のうちの特定の5～10歳幅の年齢層)

例外事由3号ハ... 芸術・芸能の分野における表現の真実性などの要請がある場合

例外事由3号ニ... 60歳以上の高年齢者、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者または特定の年齢層の雇用を促進する政策の対象となる人に限定して募集、採用する場合

年齢制限の有無 **必須** ?
 無 有

年齢制限の例外区分 **条件必須** ?

年齢制限 **条件必須** ? 例; 35歳未満 (全角)

年齢制限理由 **条件必須** ?

未経験可

年齢制限例外事由3号イ の場合は、対象者の職業経験について不問とすること

長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集する場合

未経験可 **必須** ?
 未経験不可 未経験可

必要な経験

未経験可の場合は「不問」、
未経験不可の場合は求人に関する必要な経験を記入

必要な経験 **必須** ? 例; 経験不問 (全角)

給与形態コード

- 月給の場合...給与月額
- 日給の場合...給与日額
- 時給の場合...給与時給

給与形態コード **必須** ?

給与下限・上限

基本給のみ入力し手当は特記事項に記入
最低賃金を下回らないか確認

役職手当、役付手当、職務手当、主任手当、資格手当など、固定で支払われる手当に関して最低賃金に含まれるものあり

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{基本給} \\ \hline \text{+} \\ \hline \text{最低賃金に含まれる} \\ \hline \text{固定の手当} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{所定} \\ \hline \text{労働時間} \\ \hline \end{array} \geq \begin{array}{|c|} \hline \text{最低賃金} \\ \hline \text{1,065円以上} \\ \hline \end{array} \text{となるように}$$

給与に関する特記事項・手当に関する特記事項

例) 高卒・大卒の給与の違い
基本給+手当=実際の支給額 など記入

給与下限 (円) **必須** ? 例; 180000 (基本給のみを記載) (半角)

給与上限 (円) **必須** ? 例; 220000 (基本給のみを記載) (半角)

給与に関する特記事項 ?

その他手当の有無 **必須** ?
 無 有

その他手当に関する特記事項 **条件必須** ? 例; 固定残業代 3万円 20時

試用期間の有無にチェック

有の場合...特記事項に記入

例) 3か月 同条件 など

試用期間の給与

無の場合...給与下限額・上限額と同じ金額

有の場合...同条件であれば給与下限額・上限額と同じ金額

特別な金額があれば最低賃金を下回らない金額を入力

試用期間の有無 **必須** ?

無 有

試用期間に関する特記事項 **条件必須** ?

給与（研修中）下限（円） **必須** ? 例：150000（半角）

給与（研修中）上限（円） **必須** ? 例：200000（半角）

勤務日

シフト制などの場合は「その他」を選択

勤務日 **必須** ?

月曜日

火曜日

水曜日

木曜日

金曜日

日曜日

その他



勤務日に関する特記事項

シフト制などの場合は「4週8休」など入力

勤務日に関する特記事項 **条件必須** ?

始業時間・就業時間・休憩時間

労働時間

6時間以上

休憩時間

最低45分必要

労働時間

8時間以上

休憩時間

最低60分必要

裁量労働制「有」 or 「無」を選択

裁量労働制は、労働者が業務の進め方や時間配分を大幅に裁量に委ねることができる制度。

実際の労働時間に関わらずあらかじめ定めた「みなし労働時間」で賃金を計算する。

裁量労働制の有無 **必須** ?

無 有

裁量労働制の内容 **条件必須** ?

所定労働時間 毎月の平均労働時間を入力

● 月給の場合...1か月の労働時間

● 日給の場合...1日の労働時間

● 時給の場合...空欄可

所定労働時間（時間） **条件必須** ? 例：160（半角）

休日・休日に関する特記事項

「年間休日●●●日」など、アピールしたい内容を入力

シフト制の場合は「その他」を選択し特記事項には「●週▲休」など

休日 **必須** ?

月曜日

火曜日

水曜日

木曜日

日曜日

祝日

その他

休日に関する特記事項 **条件必須** ? 例：週休2日制、隔週休2日制など（全角）

応募方法

「電話にて」「メールにて」「サイトにて」など求職者の分かりやすいように記入。

「書類選考」「筆記試験」「面接」など決まった選考方法があれば記入。

応募方法 **必須** ?

応募受付；電話番号

必要に応じて記入

応募受付；電話番号 **必須** ? 例；058-278-1146 (半角)

応募受付；メールアドレス

必要に応じて記入

応募受付；メールアドレス **必須** ? 例；XXX@XXX.jp (半角)

採用担当部署名

必要に応じて記入

採用担当部署名 **必須** ? 例；人事部 (全角)

採用担当者名

明記すること

採用担当者名 **必須** ? 例；岐阜太郎 (全角)

「55才以上の求職者の採用」以降の項目

求職者の方が見る求人票には掲載されません

55才以上の求職者の採用 **必須** ?

積極的に考えている

人によって考えても良い

55才以上の求職者の採用過去実績:年 ?

55才以上の求職者の採用過去実績:人数 ?

再就職を目指す女性（子育てを一段落又は子育て中の女性を含む）の採用 **必須** ?

積極的に考えている

人によって考えても良い

再就職を目指す女性の採用各実績:年 ?

再就職を目指す女性の採用各実績:人数 ?

※求人票に不備がなくセンターで承認されると「登録完了」のお知らせメールが届きます。当該求人票が反映されるのは「登録完了」の翌日からとなります。